

**【表紙】**

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2021年12月1日
【四半期会計期間】	第48期第2四半期（自 2021年7月21日 至 2021年10月20日）
【会社名】	株式会社ダイサン
【英訳名】	DAISAN CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 藤田 武敏
【本店の所在の場所】	大阪市中央区南本町二丁目6番12号
【電話番号】	06（6243）6341
【事務連絡者氏名】	戦略企画本部 本部長 多留 健二
【最寄りの連絡場所】	大阪市中央区南本町二丁目6番12号
【電話番号】	06（6243）6341
【事務連絡者氏名】	戦略企画本部 本部長 多留 健二
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第47期 第2四半期 連結累計期間	第48期 第2四半期 連結累計期間	第47期
会計期間	自 2020年4月21日 至 2020年10月20日	自 2021年4月21日 至 2021年10月20日	自 2020年4月21日 至 2021年4月20日
売上高 (千円)	4,169,745	4,653,541	8,653,603
経常利益又は経常損失 ( ) (千円)	42,235	5,849	177,150
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益 (千円)	22,721	7,342	34,759
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	67,471	11,210	2,150
純資産額 (千円)	6,712,531	6,550,140	6,713,724
総資産額 (千円)	9,980,744	9,827,702	10,000,860
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	3.54	1.15	5.42
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	66.6	66.3	66.4
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	21,872	14,504	14,449
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	78,122	258,598	114,890
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	247,495	240,463	468,418
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高 (千円)	1,730,036	1,501,130	1,488,763

回次	第47期 第2四半期 連結会計期間	第48期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自 2020年7月21日 至 2020年10月20日	自 2021年7月21日 至 2021年10月20日
1株当たり四半期純利益 (円)	29.39	19.54

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、当第2四半期連結累計期間及び当第2四半期連結会計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

#### 2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

### 2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

#### (1) 財政状態及び経営成績の状況

当第2四半期連結累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の流行により、多くの活動が制約をうける中、政府によるワクチン接種の促進や、緊急事態宣言及びまん延防止等重点措置が全面解除されるなど、景気の持ち直しに向けた動きが見られましたが、世界的な景気回復の影響により、多くの輸入材の価格が上昇するなど、経済全体での先行きは依然として予断を許さない状況が続きました。

当社に関連の深い住宅業界について、新設住宅着工戸数は、7か月連続で前年比を上回るなど、復調に推移しました。

こうした状況において、当社では当事業年度を初年度とする第3次中期経営計画を立ち上げ、「既存事業の再構築と事業間連携の強化」、「新市場の創造と東南アジアでのビジネス基盤確立」、「未来社会に貢献するヒト創りと商品サービスの開発」、「ヒトとデジタル技術をつないだビジネス革新」、「ES（従業員満足）ファーストのガバナンス体制構築」を5つの重点戦略として設定し、将来を見据えた収益性の高い事業構造への転換を進めております。

当期間については、効率的な営業体制へのシフトを進め、足場施工管理システムやIoT機器など、新規商材の企画・検討のほか、販売促進に注力致しました。また、建設現場のデジタル化推進と土木業界での販路拡大のため、主に建設業向けにパッケージソフトウェアの設計・販売を行う株式会社システムイン国際を株式取得により子会社化するなど、中期経営計画の達成に向けて取り組みました。

以上の結果、当第2四半期連結累計期間における売上高は4,653百万円（前年同期比11.6%増）、営業損失77百万円（前年同期は営業損失126百万円）、経常損失5百万円（前年同期は経常利益42百万円）、親会社株主に帰属する四半期純利益7百万円（前年同期比67.7%減）となりました。

セグメントの経営成績は、次のとおりであります。

#### 施工サービス事業

施工サービス事業につきましては、新設住宅着工戸数の持家は徐々にコロナ禍前の水準に戻りつつある中で、主要な取引先である大手ハウスメーカー各社の受注に回復の動きが見られました。

このような状況の中で、足場施工の受注量は増えてきたものの、建設業における技能職の雇用情勢はさらに厳しさが増し、当社としても施工人員の確保が困難な状態が続いたことから、想定していた程度には受注が得られず、業績は前年同期と比べて、ほぼ横ばいとなりました。

そのような中、住宅と比べて受注単価の比較的高いプラントや土木工事向けの足場施工を受注し、施工資源の効率化に取り組むなど、中期経営計画の重点戦略である既存事業の再構築を進めました。

以上の結果、売上高は3,344百万円（前年同期比3.2%増）、売上総利益は945百万円（同0.1%増）となりました。

#### 製商品販売事業

製商品販売事業につきましては、建設業全体で民間等からの受注工事が堅調に推移している中で、足場部材の原材料である鋼材の価格が上昇を続けている背景もあり、顧客各社において足場資材確保の動きが高まりました。そのため、既存顧客だけでなく、新規取引先においても、主力製品である「ピケ足場」に対する注文が増え、コロナ禍前に迫る程度まで受注が回復しました。

以上の結果、売上高は724百万円（前年同期比42.9%増）、売上総利益は230百万円（同70.6%増）となりました。

#### 海外事業

海外事業につきましては、在外子会社のあるシンガポールでは、ワクチン接種が進み、外出制限や大規模な職場の閉鎖といった厳しい感染対策が緩和されたことから、対象期間における国内景気は建設業、製造業を中心に大幅に回復しましたが、国外からの労働者の入国は引き続き厳しい規制がなされました。

労働力の確保が進まない状況において、既存顧客に対する営業活動を促進し、受注単価の増額交渉を続けるとともに、管理費の削減に努めました。不足する社内の労働力を補うため、コストの高い外注業者を利用する機会は増えたものの、受注量を増やすことで、収益改善につながりました。また、業務の効率化と経営判断の迅速化を目論み、基幹システム構築に取り組みました。

以上の結果、売上高は548百万円（前年同期比42.6%増）、売上総利益は100百万円（同130.9%増）となりました。

#### その他

その他につきましては、業務受託料および保険代理店収入等で構成されており、売上高は36百万円（前年同期比0.2%増）、売上総利益は26百万円（同1.0%減）となりました。

財政状態は、次のとおりであります。

当第2四半期連結会計期間末の総資産は、電子記録債権の増加115百万円、賃貸用仮設材の増加44百万円、投資その他の資産のその他に含まれる投資有価証券の減少441百万円、投資その他の資産のその他に含まれる関係会社株式の増加87百万円等により前連結会計年度末に比べ173百万円減少の9,827百万円となりました。

負債は、電子記録債務の増加27百万円、短期借入金の増加250百万円、長期借入金の減少278百万円等により前連結会計年度末に比べ9百万円減少の3,277百万円となりました。

純資産は、前連結会計年度末に比べ163百万円減少の6,550百万円となり、自己資本比率は66.3%となりました。

#### （2）キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、1,501百万円と期首より12百万円増加となりました。

各キャッシュ・フローの状況は以下のとおりであります。

##### （営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果減少した資金は14百万円（前年同期は21百万円の支出）となりました。その主な要因は、減価償却費106百万円に対し、売上債権の増加額110百万円、投資有価証券売却益58百万円、等があったことを反映したものであります。

##### （投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果増加した資金は258百万円（前年同期は78百万円の支出）となりました。その主な要因は、投資有価証券の売却による収入455百万円に対し、有形固定資産の取得による支出87百万円、子会社株式の取得による支出87百万円等があったことを反映したものであります。

##### （財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果減少した資金は240百万円（前年同期は247百万円の支出）となりました。その要因は、短期借入金の増加額244百万円に対し、長期借入金の返済による支出291百万円、連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出81百万円、配当金の支払額70百万円等があったことを反映したものであります。

#### （3）会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

#### （4）優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

#### （5）研究開発活動

当第2四半期連結累計期間における研究開発活動の金額は22百万円であります。

なお、当第2四半期連結累計期間における当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

#### （6）経営成績に重要な影響を与える要因及び経営成績の現状と見直し

当第2四半期連結累計期間において、当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因に重要な変更はありません。

### 3【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	26,000,000
計	26,000,000

###### 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (2021年10月20日)	提出日現在発行数(株) (2021年12月1日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	7,618,000	7,618,000	東京証券取引所 (市場第二部)	権利内容に何ら限定 のない当社における 標準となる株式であ り、単元株式数は100 株であります。
計	7,618,000	7,618,000	-	-

##### (2)【新株予約権等の状況】

###### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

###### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2021年7月21日～ 2021年10月20日	-	7,618,000	-	566,760	-	649,860

(5)【大株主の状況】

2021年10月20日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
有限会社和顔	大阪府大阪狭山市大野台6丁目6-12	1,411	22.00
ダイサン取引先持株会	大阪府大阪市中央区南本町2丁目6-12	518	8.09
ダイサン従業員持株会	大阪府大阪市中央区南本町2丁目6-12	288	4.50
大原 春子	(注)2	273	4.27
三浦 民子	(注)2	228	3.56
三浦 基和	(注)2	228	3.56
金沢 昭枝	(注)2	215	3.37
大阪中小企業投資育成株式会社	大阪府大阪市北区中之島3丁目3-23	200	3.12
三浦 宣子	(注)2	128	2.00
角谷 清美	(注)2	96	1.50
三浦 星美	(注)2	96	1.50
三浦 摩美	(注)2	96	1.50
計	-	3,779	58.94

(注)1. 自己株式が1,205千株あります。

2. 当該株主は、個人株主のため、住所の記載を控えております。

(6) 【議決権の状況】  
【発行済株式】

2021年10月20日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 1,205,100	-	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 6,408,100	64,081	同上
単元未満株式	普通株式 4,800	-	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	7,618,000	-	-
総株主の議決権	-	64,081	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式100株が含まれております。「議決権の数(個)」の欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数1個が含まれております。

【自己株式等】

2021年10月20日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(株)ダイサン	大阪市中央区南本町2丁目6番12号	1,205,100	-	1,205,100	15.82
計	-	1,205,100	-	1,205,100	15.82

(注) 2021年10月20日現在の自己株式は1,205,112株であります。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（2021年7月21日から2021年10月20日まで）及び第2四半期連結累計期間（2021年4月21日から2021年10月20日まで）に係る四半期連結財務諸表について、太陽有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。



## 1【四半期連結財務諸表】

## (1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年4月20日)	当第2四半期連結会計期間 (2021年10月20日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	1,488,763	1,501,130
受取手形及び売掛金	1,733,651	-
受取手形、売掛金及び契約資産	-	1,718,417
電子記録債権	73,922	189,422
棚卸資産	952,224	957,168
賃貸用仮設材	857,853	902,095
その他	62,129	59,067
貸倒引当金	14,326	16,003
流動資産合計	5,154,218	5,311,298
固定資産		
有形固定資産		
土地	1,656,757	1,656,757
その他(純額)	1,247,152	1,263,656
有形固定資産合計	2,903,909	2,920,413
無形固定資産		
のれん	604,556	595,066
その他	119,957	124,466
無形固定資産合計	724,513	719,533
投資その他の資産		
その他	1,225,163	883,154
貸倒引当金	6,944	6,698
投資その他の資産合計	1,218,219	876,455
固定資産合計	4,846,641	4,516,403
資産合計	10,000,860	9,827,702
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	478,575	458,794
電子記録債務	259,914	287,046
短期借入金	258,022	508,320
未払法人税等	51,570	64,493
賞与引当金	135,322	138,566
その他	948,181	956,979
流動負債合計	2,131,586	2,414,200
固定負債		
長期借入金	936,518	658,347
資産除去債務	90,091	92,395
その他	128,939	112,619
固定負債合計	1,155,549	863,361
負債合計	3,287,136	3,277,562

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年4月20日)	当第2四半期連結会計期間 (2021年10月20日)
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	566,760	566,760
資本剰余金	569,954	523,015
利益剰余金	6,406,434	6,320,587
自己株式	918,983	918,983
株主資本合計	6,624,165	6,491,379
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	53,782	23,098
為替換算調整勘定	32,810	1,919
その他の包括利益累計額合計	20,972	25,017
非支配株主持分	68,586	33,743
純資産合計	6,713,724	6,550,140
負債純資産合計	10,000,860	9,827,702

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月21日 至 2020年10月20日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月21日 至 2021年10月20日)
売上高	4,169,745	4,653,541
売上原価	3,020,095	3,351,415
売上総利益	1,149,650	1,302,125
販売費及び一般管理費	1,127,127	1,379,401
営業損失( )	126,476	77,275
営業外収益		
受取利息	1,138	2,774
受取配当金	1,441	123
助成金収入	163,958	68,909
その他	20,612	13,192
営業外収益合計	187,151	85,000
営業外費用		
支払利息	7,308	7,113
減価償却費	4,980	2,195
その他	6,150	4,263
営業外費用合計	18,438	13,573
経常利益又は経常損失( )	42,235	5,849
特別利益		
投資有価証券売却益	73,915	58,639
受取保険金	647	-
特別利益合計	74,562	58,639
特別損失		
固定資産除却損	780	492
消費税転嫁対策特措法関連損失	2,49,927	-
特別損失合計	50,707	492
税金等調整前四半期純利益	66,090	52,298
法人税、住民税及び事業税	26,472	42,984
法人税等調整額	18,136	4,706
法人税等合計	44,609	47,691
四半期純利益	21,481	4,607
非支配株主に帰属する四半期純損失( )	1,239	2,735
親会社株主に帰属する四半期純利益	22,721	7,342

【四半期連結包括利益計算書】  
【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月21日 至 2020年10月20日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月21日 至 2021年10月20日)
四半期純利益	21,481	4,607
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	23,157	30,684
為替換算調整勘定	65,795	37,288
その他の包括利益合計	88,953	6,603
四半期包括利益	67,471	11,210
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	58,599	11,387
非支配株主に係る四半期包括利益	8,872	177

## (3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月21日 至 2020年10月20日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月21日 至 2021年10月20日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前四半期純利益	66,090	52,298
減価償却費	107,784	106,666
のれん償却額	24,890	26,142
長期前払費用償却額	5,134	3,675
貸倒引当金の増減額(は減少)	6,560	1,098
賞与引当金の増減額(は減少)	43,963	3,330
受取利息及び受取配当金	2,580	2,897
助成金収入	163,958	68,909
支払利息及び社債利息	7,308	7,113
投資有価証券売却損益(は益)	73,915	58,639
有形及び無形固定資産除売却損益(は益)	780	492
消費税転嫁対策特措法関連損失	49,927	-
売上債権の増減額(は増加)	154,674	110,137
棚卸資産の増減額(は増加)	50,129	4,943
賃貸用仮設材の増減額(は増加)	206,893	41,045
仕入債務の増減額(は減少)	111,678	2,715
その他	90,019	37,269
小計	109,751	45,772
利息及び配当金の受取額	2,579	2,897
利息の支払額	6,307	9,416
法人税等の支払額	26,689	31,122
消費税転嫁対策特措法関連損失の支払額	45,663	-
助成金の受取額	163,958	68,909
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>21,872</b>	<b>14,504</b>
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
投資有価証券の売却による収入	84,323	455,793
有形固定資産の取得による支出	82,555	87,051
有形固定資産の除却による支出	350	-
無形固定資産の取得による支出	54,191	18,565
子会社株式の取得による支出	-	87,500
貸付けによる支出	1,637	4,656
貸付金の回収による収入	3,367	2,051
投資不動産の賃貸による収入	1,660	1,855
保険積立金の積立による支出	912	912
差入保証金の差入による支出	29,187	3,583
差入保証金の回収による収入	90	1,053
その他	1,270	112
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>78,122</b>	<b>258,598</b>
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の増減額(は減少)	153,480	244,140
長期借入金の返済による支出	117,061	291,896
リース債務の返済による支出	35,774	23,597
配当金の支払額	83,173	70,410
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	156,384	81,605
その他	8,580	17,094
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>247,495</b>	<b>240,463</b>
現金及び現金同等物に係る換算差額	12,340	8,736
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	359,831	12,366
現金及び現金同等物の期首残高	2,089,867	1,488,763
現金及び現金同等物の四半期末残高	1,730,036	1,501,130

【注記事項】

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

これにより、第1四半期連結会計期間より施工サービス事業セグメントにおける一部の収益認識のうち、一定の期間にわたり充足される履行義務は、「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号)第95項に定める代替的な取扱いを適用し、一定の期間にわたり収益を認識せず、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識することとしております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、第1四半期連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及的に適用した場合の累積的影響額を、第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、当第2四半期連結累計期間の損益に与える影響は軽微であります。また、利益剰余金の当期首残高は、22,647千円減少しております。

収益認識会計基準等を適用したため、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「受取手形及び売掛金」は、第1四半期連結会計期間より「受取手形、売掛金及び契約資産」に含めて表示することとしました。なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。さらに、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第2四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」

(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用しております。これによる四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

(追加情報)

前連結会計年度の有価証券報告書の(追加情報)に記載した新型コロナウイルス感染症の収束時期等を含む仮定について、重要な変更はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

保証債務

連結会社以外の会社の金融機関からの借入に対し、債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (2021年4月20日)	当第2四半期連結会計期間 (2021年10月20日)
DRC株式会社	115,000千円	108,334千円

棚卸資産の内訳

	前連結会計年度 (2021年4月20日)	当第2四半期連結会計期間 (2021年10月20日)
商品及び製品	635,797千円	582,926千円
仕掛品	166,803	197,755
原材料及び貯蔵品	149,624	176,486
計	952,224	957,168

(四半期連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主なものは次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自2020年4月21日 至2020年10月20日)	当第2四半期連結累計期間 (自2021年4月21日 至2021年10月20日)
給与手当	571,260千円	633,282千円
賞与引当金繰入額	75,452	86,968
退職給付費用	26,538	28,156
貸倒引当金繰入額	6,560	3,801

2 消費税転嫁対策特措法関連損失

前第2四半期連結累計期間(自2020年4月21日 至 2020年10月20日)

公正取引委員会から、消費税の円滑かつ適正な転嫁の確保のための消費税の転嫁を阻害する行為の是正等に関する特別措置法に基づく勧告を受け、関連する費用を消費税転嫁対策特措法関連損失として特別損失に計上しております。

当第2四半期連結累計期間(自2021年4月21日 至 2021年10月20日)

該当事項はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自2020年4月21日 至2020年10月20日)	当第2四半期連結累計期間 (自2021年4月21日 至2021年10月20日)
現金及び預金勘定	1,730,036千円	1,501,130千円
現金及び現金同等物	1,730,036千円	1,501,130千円

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自 2020年4月21日 至 2020年10月20日)

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月5日 取締役会	普通株式	83,367	13	2020年4月20日	2020年6月19日	利益剰余金

(2) 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間  
末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年10月30日 取締役会	普通株式	64,128	10	2020年10月20日	2020年12月28日	利益剰余金

(3) 株主資本の金額の著しい変動

当社は、2020年5月11日付で、連結子会社であるMirador Building Contractor Pte. Ltd.の株式を追加取得いたしました。この結果、当第2四半期連結累計期間において資本剰余金が79,905千円減少しております。

当第2四半期連結累計期間(自 2021年4月21日 至 2021年10月20日)

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年6月2日 取締役会	普通株式	70,541	11	2021年4月20日	2021年6月18日	利益剰余金

(2) 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間  
末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年11月2日 取締役会	普通株式	64,128	10	2021年10月20日	2021年12月27日	利益剰余金

(3) 株主資本の金額の著しい変動

当社は、2021年5月7日付で、連結子会社であるMirador Building Contractor Pte. Ltd.の株式を追加取得いたしました。この結果、当第2四半期連結累計期間において資本剰余金が46,938千円減少しております。



(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自2020年4月21日 至2020年10月20日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント				その他	合計
	施工 サービス事業	製商品 販売事業	海外事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	3,241,682	507,094	384,875	4,133,652	36,093	4,169,745
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-	-
計	3,241,682	507,094	384,875	4,133,652	36,093	4,169,745
セグメント利益	944,540	134,948	43,352	1,122,841	26,808	1,149,650

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、業務受託料および保険代理店収入等であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の売上総利益であります。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

該当事項はありません。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第2四半期連結累計期間(自2021年4月21日 至2021年10月20日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント				その他	合計
	施工 サービス事業	製商品 販売事業	海外事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	3,344,039	724,438	548,886	4,617,363	36,177	4,653,541
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-	-
計	3,344,039	724,438	548,886	4,617,363	36,177	4,653,541
セグメント利益	945,239	230,260	100,091	1,275,591	26,534	1,302,125

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、業務受託料および保険代理店収入等であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の売上総利益であります。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

該当事項はありません。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

4. 報告セグメントの変更等に関する事項

会計方針の変更に記載のとおり、第1四半期連結会計期間の期首から収益認識に関する会計基準等を適用し、収益認識に関する会計処理方法を変更したため、事業セグメントの利益又は損失の測定方法を同様に

変更しております。

当該変更により、従来の方法に比べて、当第2四半期連結累計期間の「施工サービス事業」の売上高及びセグメント利益に与える影響は軽微であり、「製商品販売事業」、「海外事業」及び「その他」の売上高及びセグメント利益に与える影響はありません。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当第2四半期連結累計期間(自2021年4月21日 至2021年10月20日)

(単位:千円)

	報告セグメント				その他	合計
	施工サービス事業	製商品販売事業	海外事業	計		
日本	3,341,528	724,438	-	4,065,966	36,177	4,102,143
アジア	-	-	548,886	548,886	-	548,886
顧客との契約から生じる収益	3,341,528	724,438	548,886	4,614,852	36,177	4,651,030
その他の収益	2,511	-	-	2,511	-	2,511
外部顧客への売上高	3,344,039	724,438	548,886	4,617,363	36,177	4,653,541

(注)「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、業務受託料および保険代理店収入等であります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月21日 至 2020年10月20日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月21日 至 2021年10月20日)
1株当たり四半期純利益	3円54銭	1円15銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(千円)	22,721	7,342
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益(千円)	22,721	7,342
普通株式の期中平均株式数(千株)	6,412	6,412

(注)潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

## 2【その他】

2021年11月2日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議しました。

(イ) 配当金の総額・・・64百万円

(ロ) 1株当たりの金額・・・10円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日・・・2021年12月27日

(注) 2021年10月20日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払を行います。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年12月1日

株式会社ダイサン

取締役会 御中

太陽有限責任監査法人  
大阪事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 森内 茂之 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 有久 衛 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ダイサンの2021年4月21日から2022年4月20日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（2021年7月21日から2021年10月20日まで）及び第2四半期連結累計期間（2021年4月21日から2021年10月20日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ダイサン及び連結子会社の2021年10月20日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれておりません。